



これからも 変わらぬ安心 届けます 県営水道・工業用水道



県営水道・工業用水道についてのお問い合わせは

企業庁水道部水道事業課（名古屋市中区）
（052）954-6682（ダイヤルイン）
愛知用水水道事務所（東海市）
（0562）33-2281
愛知用水水道事務所尾張旭出張所（尾張旭市）
（0561）53-2818
尾張水道事務所（一宮市）
（0586）45-1036
西三河水道事務所（安城市）
（0566）98-5651
東三河水道事務所（豊橋市）
（0532）26-2844
水質試験所（愛知郡東郷町）
（0561）38-8677

発行／愛知県企業庁
〒460-8501
電話（052）961-2111（代）（内）5691
（052）954-6678（ダイヤルイン）
URL <https://www.pref.aichi.jp/kigyo-somu/>



こちらのWebページで県営水道の役割や水をつくる過程などを動画で説明しています。



本パンフレットの表紙及び各見開きページの右上にある左記のコードは、視覚障害者等に音声で情報を提供するための音声コードであり、専用の活字文書読み上げ装置が必要となります。

県営水道・工業用水道はこれからもみなさまの暮らしを支えていきます

2026年5月作成

ほんとうに水は無限なのでしょうか



■太古の昔から変わらない水の量

地球上の全水量はおおよそ14億km³で、その97%が海水です。この水は、地球の表面から蒸発して雲になり、雨や雪となって、また地上に降りてきます。そして、川や地下水となり、やがて海に戻っていくのです。このような循環をくり返す水は、太古の昔から増えも減りもしていないのです。自然の大きな恵みでもある水は、新たにつくりだすことのできない貴重な財産といえるでしょう。

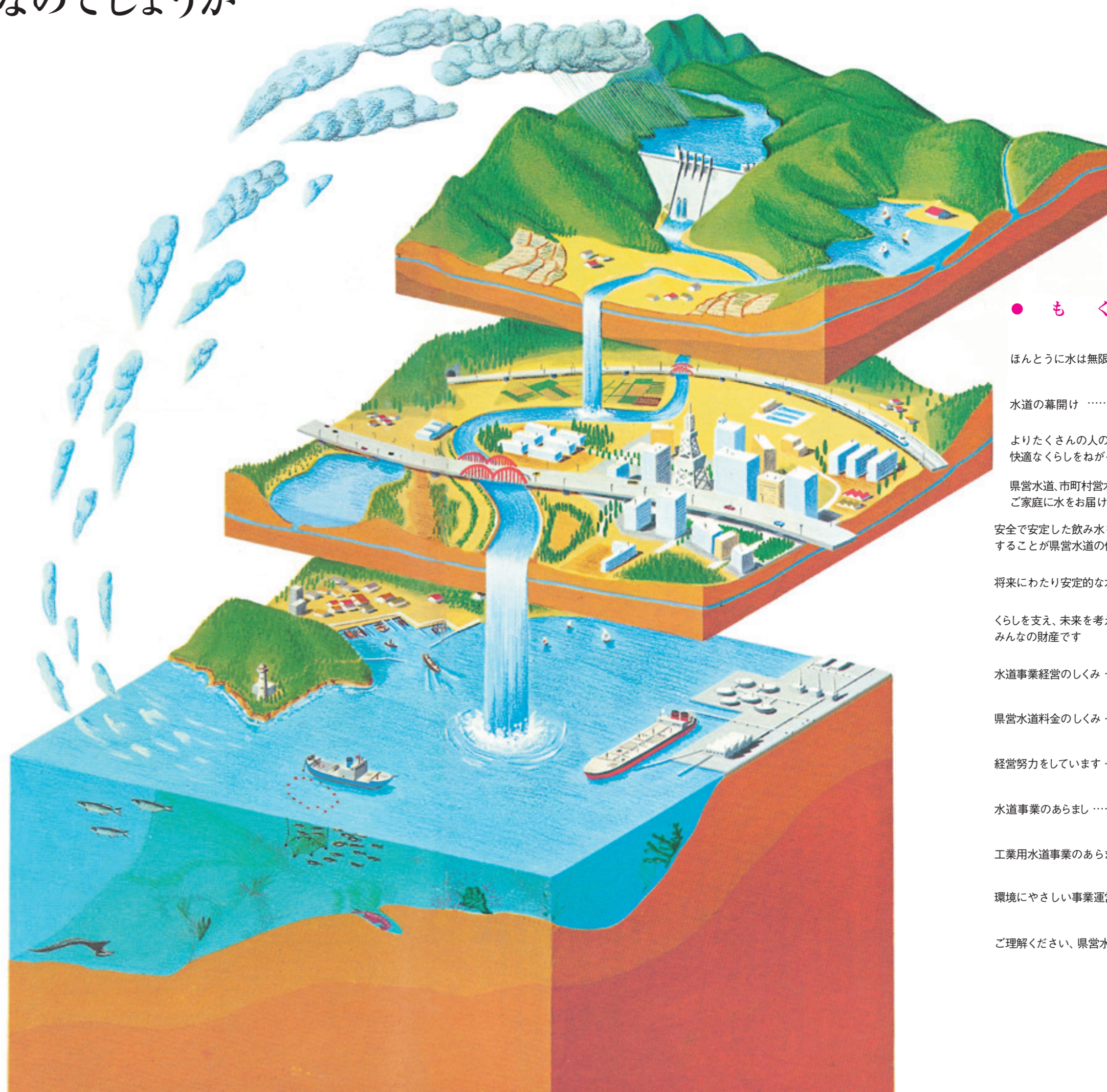
■水は限りある資源です

水の循環の中で私たちは水を利用しているわけですが、大切に利用しないと使える水がなくなってしまうこともあるのです。日本は、人口1人あたりの降水量が少ない国です。そのうえ、河川の流域面積も小さく急勾配であるため、降った雨を平均化して流すことができないのです。日本の水資源は、決して豊かとは言えません。すべての人が水の恩恵にあずかるために、ひとりひとりが、いま一度水の上手な使い方を考える必要があります。

■世界主要国の降水量の比較

	平均降水量		1人当たり年降水総量	
	(mm/年)		(m ³ /人・年)	100,000
	2,000	1,000	20,000	40,000
				150,000
オーストラリア	534		157,773	
カナダ	537		136,579	
スウェーデン	624		26,622	
アメリカ合衆国	715		20,582	
フランス	867		7,183	
フィリピン	2,348		6,181	
日本	1,668		5,043	
イギリス	1,220		4,359	
中国	645		4,251	
世界平均	815		13,596	

(参考文献) [令和7年版 日本の水資源の現況] 国土交通省 水管理・国土保全局水資源部



● も く じ ●

ほんとうに水は無限なのでしょうか	1
水道の幕開け	4
よりたくさんの人の 快適な暮らしをねがって	5
県営水道、市町村営水道は二人三脚で、 ご家庭に水をお届けしています	7
安全で安定した飲み水をお届け することが県営水道の使命です	9
将来にわたり安定的な水の供給	11
暮らしを支え、未来を考える県営水道は、 みんなの財産です	13
水道事業経営のしくみ	14
県営水道料金のしくみ	15
経営努力をしています	16
水道事業のあらまし	17
工業用水道事業のあらまし	21
環境にやさしい事業運営	25
ご理解ください、県営水道	26



水道の幕開け



明治にはいつの新しい時代の流れによって政治・経済面で大きな改革がなされました。それとともに、日本文化を西洋なみに開くことを急いだ「文明開化」により、新しい文化や学問、思想なども起こり、人びとの生活様式や風俗も大きく変わっていきました。この文明開化の波によって、1887年、現在のような鉄管で給水する近代的水道である市町村営水道が、横浜ではじめて登場したのです。水道の普及は、それまでの生活様式を一新し、人びとの生活水準の向上、文化の発展に大きな役割を果たしてきました。

県営水道・工業用水道の登場

人びとの生活のなかに定着し、地域の発展を支えてきた市町村営水道も、経済の高度成長や都市化の進展、地域開発政策などによる水需要の増加に対応することが、むずかしくなりました。このような状況の中で、県営水道は、水資源の確保と分配という重要な任務を受け持ち、市町村営水道と手を結んで、きれいで安全な水をみなさんに供給するという新しい水道として登場したのです。

一方、県営工業用水道は、国土の保全を図りながら産業の発展をとおして地域の振興に必要な、工場、事業場が使用する工業用水の需要にこたえるため登場しました。

これからも変わらぬ安心届けます

県営水道・工業用水道は1961年度に給水開始し、2021年度に60周年を迎えました。

安定的な水供給をとおして、21世紀もみなさまの暮らしを支えていきます。

県営水道・工業用水道のあゆみ

- 1956 4 ●基本構想の検討と実施計画の取りまとめ作業を開始
- '57 4 ●水道建設事務局を設置
- 10 4 ●愛知用水道用水供給事業着工(62・3完工)
- '58 4 ●愛知用水工業用水道第一期事業着工(61・9完工)
- '61 4 ●愛知用水工業用水道第二期事業着工(74・3完工、'65・4、'73・3休止)
- 12 10 ●水道部を設置
- 12 10 ●愛知用水工業用水道第一期事業営業開始(上野浄水場給水開始)
- '62 1 ●愛知用水道用水供給事業営業開始(旭浄水場給水開始)
- 3 ●上野浄水場給水開始(上水)
- '63 1 ●愛知用水道用水供給第一期拡張事業着工(66・3完工)
- '65 4 ●愛知用水工業用水道第三期事業着工(第二期拡張事業着工(72・3完工、'73・3完工))
- 5 ●愛知用水工業用水道第二期事業営業開始(知多浄水場給水開始、工水)
- '66 4 ●西三河水道用水供給事業着工
- 西三河工業用水道事業着工
- '68'67 4 ●愛知用水工業用水道第四期事業着工
- 4 ●東三河工業用水道第一期事業着工(70・3完工)
- 5 ●高蔵寺浄水場給水開始
- '70'69 4 ●尾張水道用水供給事業着工
- 4 ●水道部を水道局に改組
- 水質試験所発足
- 愛知用水工業用水道第三期事業営業開始
- '71 4 ●東三河工業用水道第二期事業着工
- 8 ●西三河水道用水供給事業営業開始(幸田浄水場給水開始)
- '72 4 ●愛知用水道用水供給第三期拡張事業着工
- 名古屋臨海工業用水道第一期事業着工
- 愛知用水工業用水道第四期事業営業開始
- '74 7 ●豊田浄水場給水開始
- 2 ●尾張水道用水供給事業営業開始(大山浄水場給水開始)
- 4 ●東三河水道用水供給第二期事業着工
- 9 ●東郷浄水場給水開始
- '75 4 ●東三河工業用水道第二期事業営業開始
- 5 ●西三河工業用水道事業営業開始(安城浄水場給水開始)
- '77 4 ●尾張工業用水道第一期事業着工
- 10 ●知多浄水場給水開始(上水)
- '78'80'81 7 ●豊橋南部浄水場給水開始(上水、工水)
- 4 ●企業局と水道局が統合し、企業庁発足
- 4 ●水道用水供給事業を統合し、愛知県水道用水供給事業営業開始
- '85 8 ●尾張工業用水道第一期事業営業開始
- 尾張西部浄水場給水開始(上水、工水)
- '93'95'98 7 ●尾張東部浄水場給水開始(上水)
- 10 ●水質試験所改築移転
- '99 4 ●長良川導水開始
- 2002 4 ●安城浄水場の運転管理業務を民間委託
- '06 4 ●知多浄水場始め4浄水場の排水処理施設PFI事業を開始
- '08 4 ●幸田・豊橋浄水場の運転管理業務を民間委託
- '09 4 ●2水道事務所(愛知用水道北部事務所、愛知用水道南部事務所)を統合し、愛知用水道事務所及び同所尾張旭出張所を開所
- 高蔵寺浄水場の運転管理業務を民間委託
- '10 4 ●上野・大山浄水場の運転管理業務を民間委託
- '11 4 ●豊田浄水場始め6浄水場の排水処理施設PFI事業を開始
- 11 ●県営水道50周年記念「あいちの水道・ふれ愛フェスタ」を開催
- '13 4 ●豊橋南部浄水場の運転管理業務を民間委託
- '15 4 ●大山浄水場始め2浄水場の排水処理及び常用発電等施設PFI事業を開始
- '19 2 ●大山浄水場の常用発電施設がコージェネ大賞優秀賞(産業用部門)を受賞
- '25 12 ●豊橋浄水場再整備等事業(PFI)を開始

よりたくさんの方の快適な暮らしをねがって



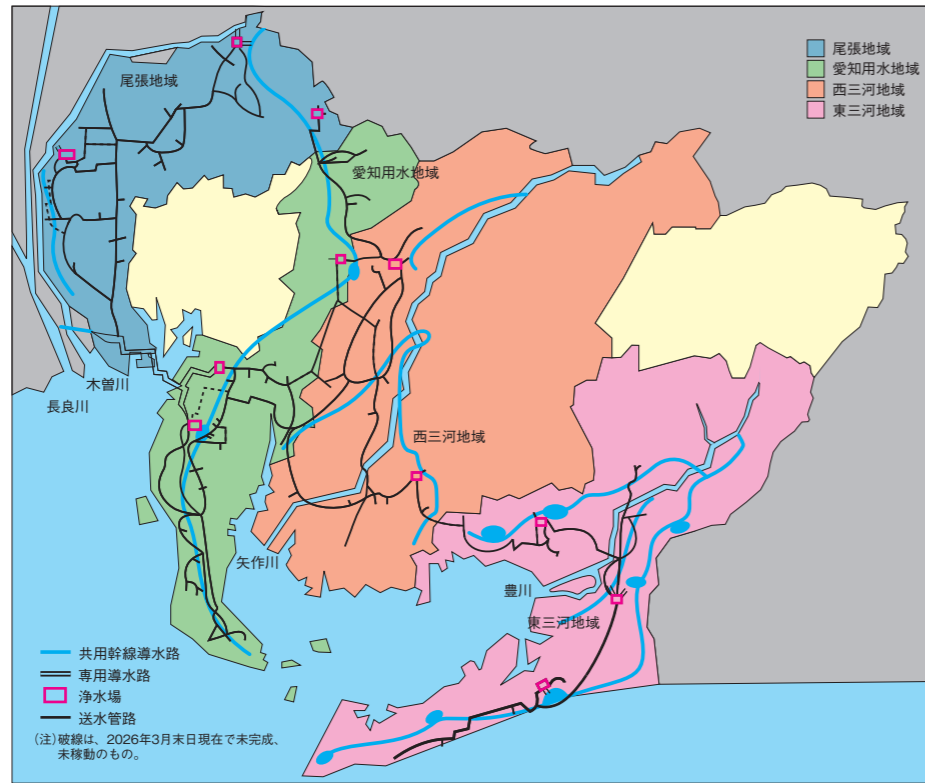
■県内に広がる水道のネットワーク

〔水道事業〕

1961年度、愛知用水を水源として、幹線水路沿いの13市町へ給水開始したのが、県営水道の始まりです。その後、水需要の増加に応えながら、水道のネットワークを広げ、今ではほぼ県内全域(名古屋市とその周辺の一部及び三河山間地域の一部を除く。)に広がっています。同時に、給水量も給水開始当初、平均して1日わずか約2万^m3

であったものが、2025年度には約117万^m3と、当初のおよそ60倍になっています。

愛知県民のみなさんが、いま使っておられる水のおよそ2分の1が県営水道から供給されている水なのです。そして、今後も、県営水道とみなさんの生活とのふれあいは、ますます密接になっていきます。



水道事業概要図

■県内に脈打つ“産業の血液”

〔工業用水道事業〕

1961年度、水道とほぼ同時期に愛知用水を水源として、名古屋市南部と名古屋南部臨海工業地帯に給水を開始したのが、県営工業用水道の始まりです。その後、東三河地域、西三河地域、尾張地域に順次給水を開始しました。

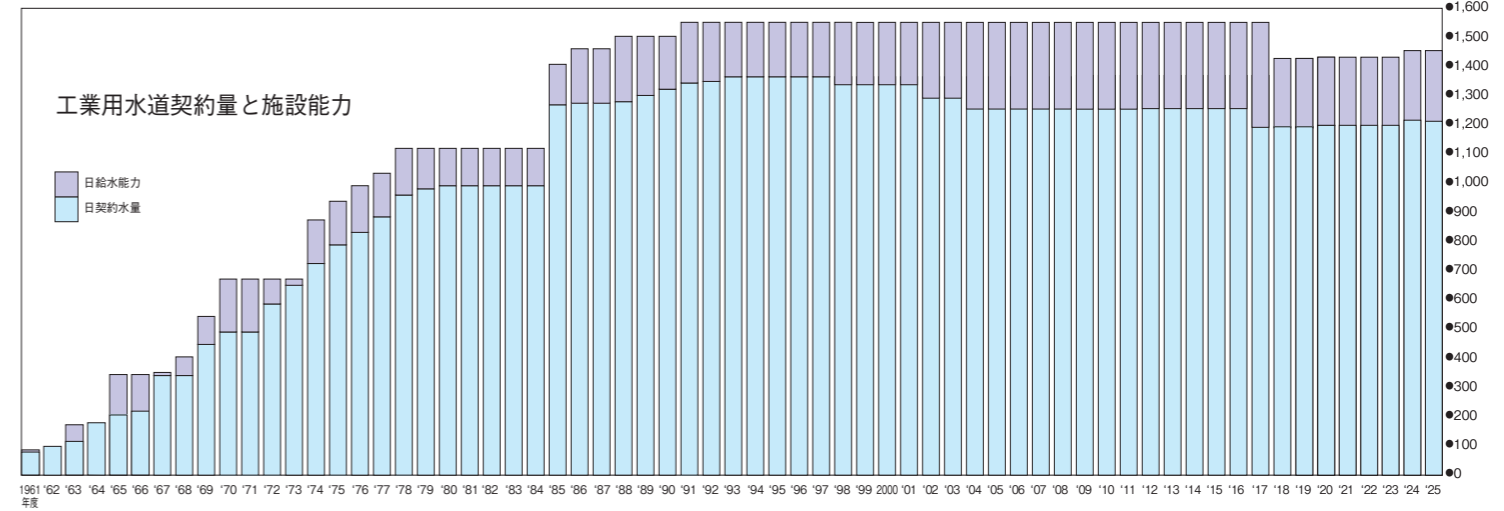
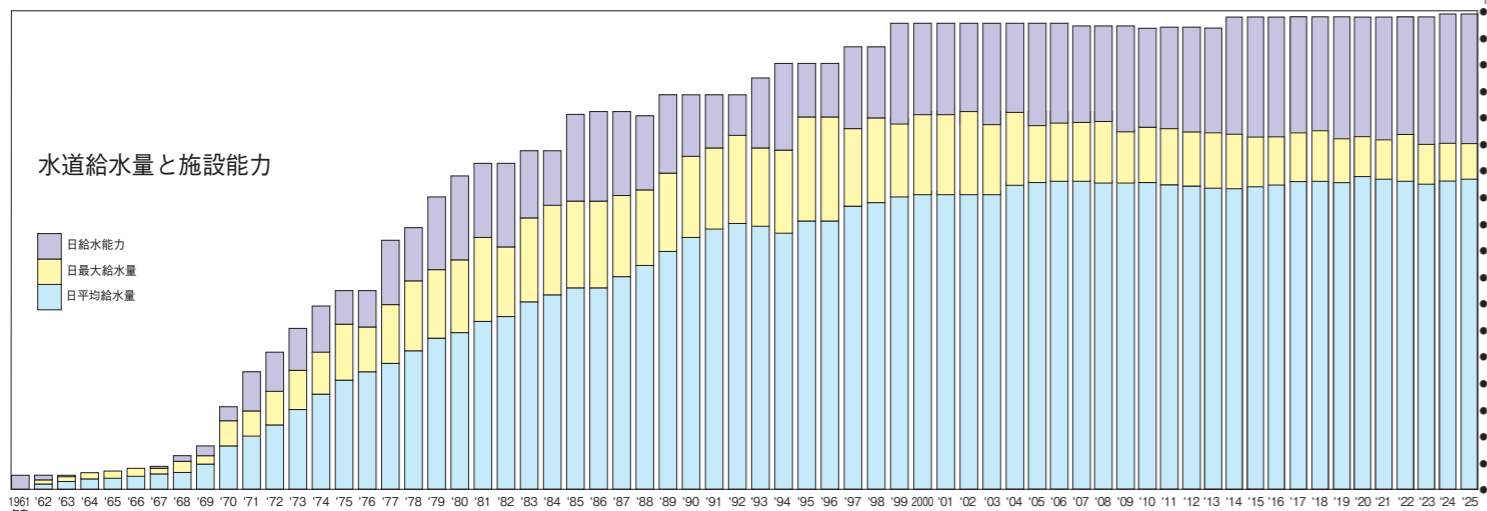
2025年度末現在の契約水量は、372事業所に対し1日

当たり約122万^m3となっています。

これからも、工業用水は、“産業の血液”として、全国一の製造品出荷額を誇り、産業技術の中核圏域の形成を目指す愛知県発展に重要な役割を果たしていきます。



工業用水道事業概要図



県営水道、市町村営水道は二人三脚で、ご家庭に水をお届けしています



■県営水道は市町村営水道の新しい水源、 いわば「水の問屋」です

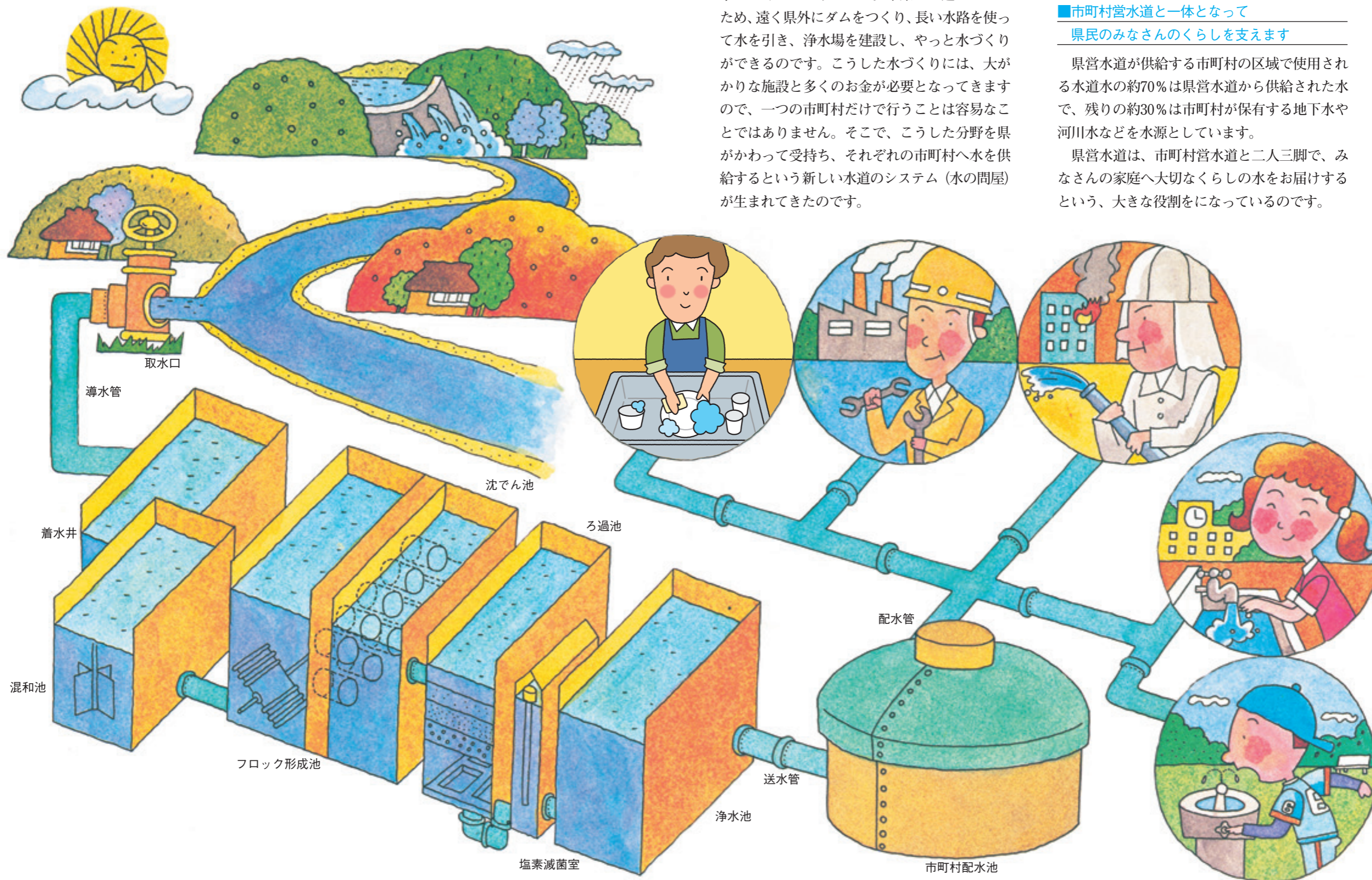
経済の高度成長や都市化の進展、生活水準の向上にともなって、水の需要は増加してきました。この水需要をまかなうためには、新しい水源を求めなくてはなりません。本県には適地がないため、遠く県外にダムをつくり、長い水路を使って水を引き、浄水場を建設し、やっと水づくりができるのです。こうした水づくりには、大がかりな施設と多くのお金が必要となりますので、一つの市町村だけで行うことは容易なことではありません。そこで、こうした分野を県がかかわって受持ち、それぞれの市町村へ水を供給するという新しい水道のシステム（水の問屋）が生まれてきたのです。

■市町村営水道と一体となって

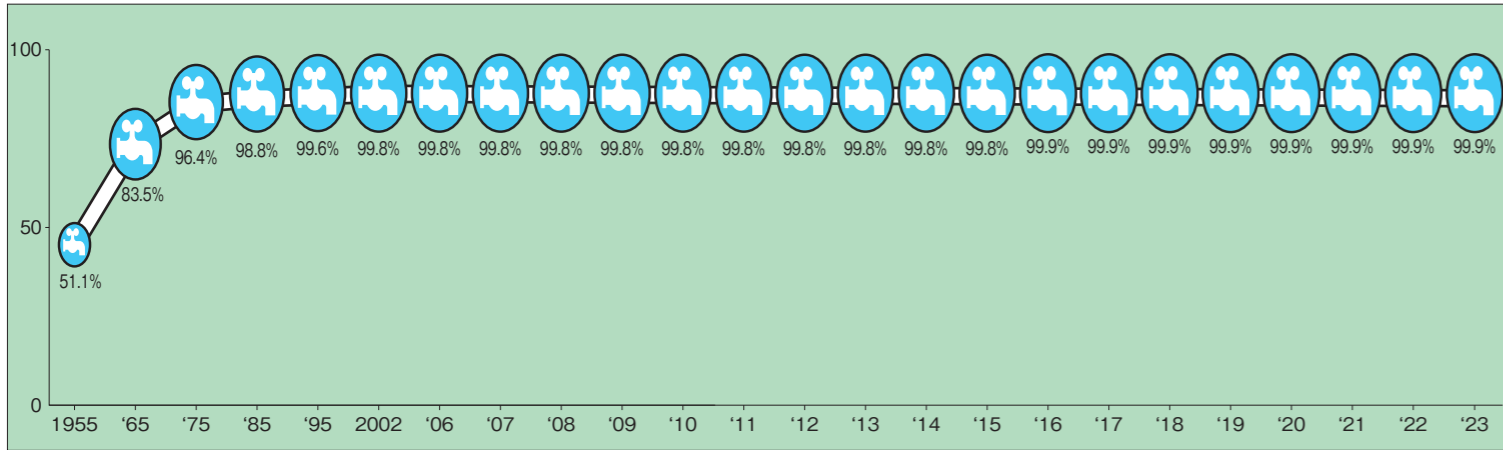
県民のみなさんのくらしを支えます

県営水道が供給する市町村の区域で使用される水道水の約70%は県営水道から供給された水で、残りの約30%は市町村が保有する地下水や河川水などを水源としています。

県営水道は、市町村営水道と二人三脚で、みなさんの家庭へ大切なくらしの水をお届けするという、大きな役割をになっているのです。



安全で安定した飲み水をお届けすることが 県営水道の使命です



水道の普及率の推移（出典「愛知県の水道」）

水は私たちの暮らしに一日たりとも欠かせないものです。また、その安定した供給がなければ、これからの快適な生活や産業の発展を支えることはできません。



尾張東部浄水場

豊かな未来社会の基盤作りをめざす県営水道は、みなさんの家庭や工場にいつでもきれいな水の安定した供給ができるよう、市町村という区域をこえて、社会的、経済的に一つのまとまりのある地域を対象に、効率のよい大規模な施設作りを進めてまいりました。そして、市町村ごとの水収支のアンバランスや季節的に生ずる水の過不足を調整しながら、限られた水資源を有効に利用するために、また安定した水の供給をつづけるために努力しています。



水質検査の状況



県営水道では、県民のみなさんに安心して水道水をご利用いただくため、毎年度定める水質検査計画に基づき検査を行い、水道法で定められている水質基準に適合することを確認するとともに、より質の高い水道水の供給を目指しています。

2008年1月29日には、社団法人日本水道協会から、水質基準項目について、「水道水質検査優良試験所規範（水道GLP）」の認定を受けました。これにより、県営水道の水質検査が高い水準にあることを第三者機関に評価されました。



地震防災訓練の状況

県営水道はみなさんの生活や産業活動のライフラインとして重要な役割を果たしています。

このため、地震等の災害に強い施設及びシステムを目指し、地震防災に関する計画を定め、計画的に地震対策を進め安定供給に努めています。

また、地震災害時等に速やかな対応をとるため、住民の方々や市町村の水道などと連携し、毎年度、地震防災訓練を実施し災害に備えています。

将来にわたり安定的な水の供給



県営水道ではこれまで、都市化の進展などに伴う水需要の増加に対応するため、ダム開発計画に参画し水源を確保してきました。

しかしながら、近年雨の降り方が極端になるなど気候変動の影響が顕在化しており、県営水道ではこうした影響等を踏まえつつ、渇水時においても安定して水

を供給できるように水源の確保を図り、将来にわたり水道水の安定供給に努めていきます。

大規模地震の発生に備えて

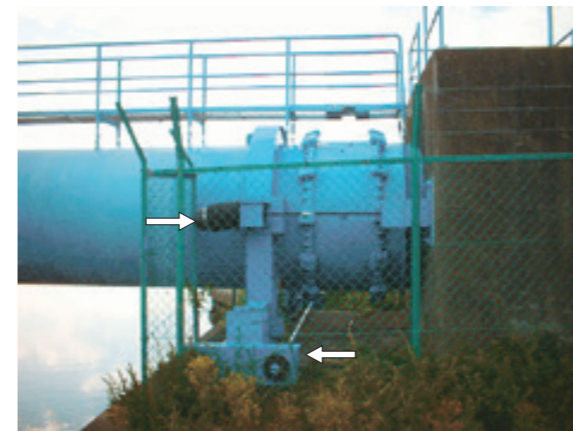
県営水道では、南海トラフ地震などの地震発生後1週間程度での応急給水、2週間以内での平常給水が可能となるよう、浄水場などの構造物や水管橋などの施設の耐震化を図るとともに災害時の水道水の確保を図る広域調整池などの建設を進めています。



下部工耐震補強の事例（筏川第2水管橋）



建物の耐震化事例（豊橋浄水場）



上部工落橋防止設備の事例（筏川第2水管橋）



豊川広域調整池

老朽化した施設を計画的に更新

県営水道は、1961年度の給水開始からおよそ60年が経過しており、多くの施設の老朽化が進んでいます。

老朽化が進むと、故障が発生しやすくなり、安定した水の供給の妨げとなるため、県営水道では、新たな水道へのニーズや経済性に十分配慮しながら、老朽化した浄水場の設備や水道管などの更新を計画的に進めていきます。

また、浄水場の構造物を更新すると、更新の期間中その浄水場の給水能力が低下します。このため、隣り合う浄水場から更新時に不足する水量を応援することを可能とするため、基幹的な浄水場には予備力を保有させ、浄水場の更新時においても安定的な水の供給が可能となるよう施設整備を図ります。

くらしを支え、未来を考える県営水道は、みんなの財産です



■水づくりには、多くのお金がかかります

水道は、電気やガスなどと同じ装置事業です。ダムや浄水場、管路などの施設をつくったことによる減価償却費や、それらの施設などをつくるために借りたお金の支払利息などを資本費といいます。その資本費は水をつくる費用の約6割を占めているのです。

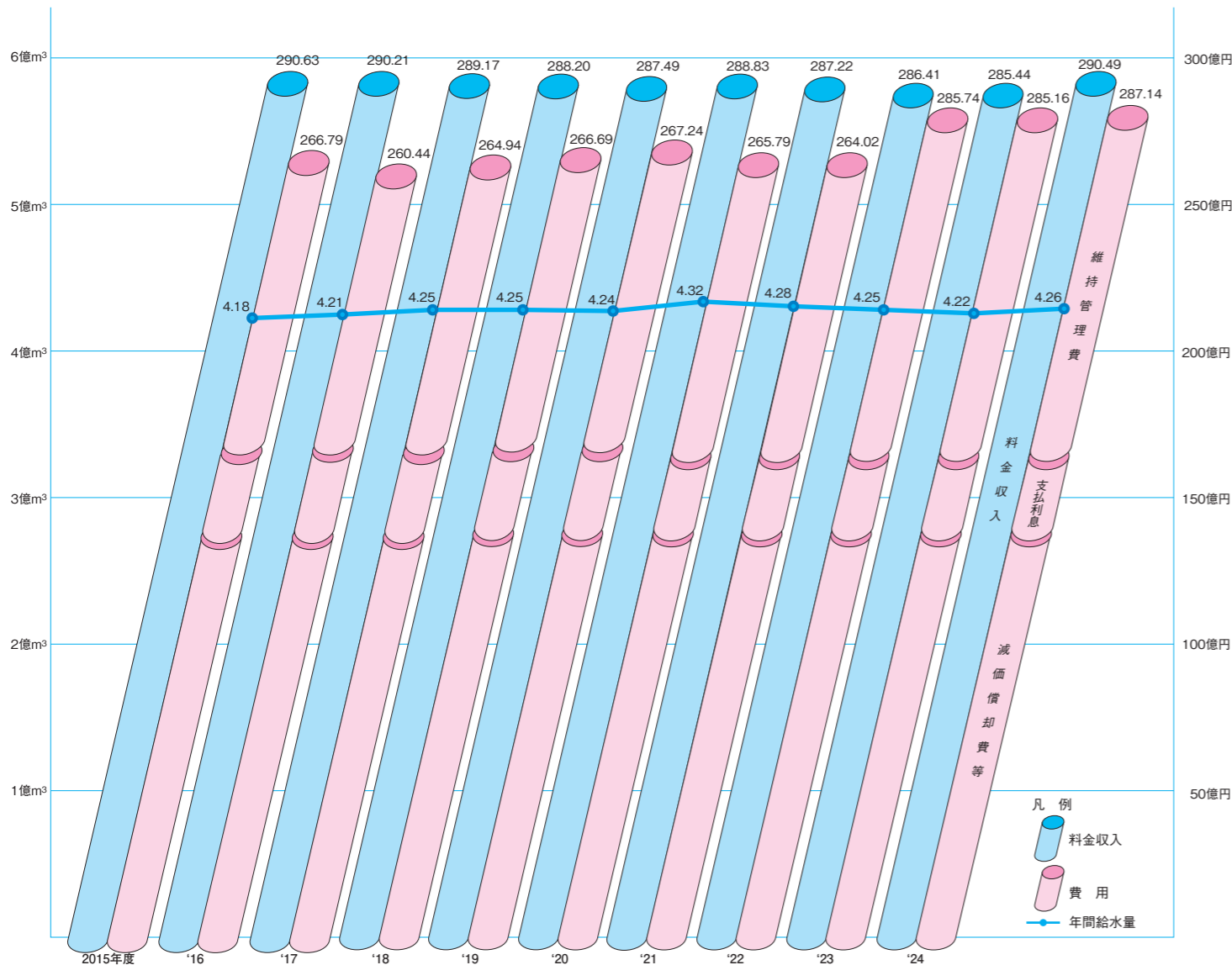
また、施設の建設費は年々上昇しているため、これからも水づくりには多くのお金がかかります。

■限りある貴重な水です、ムダのない使い方を考えましょう

現在、県営水道では1m³の水をつくるのにおよそ68円(2024年度)というお金がかかっています。そして、これから新しくつくる水では、資本費がさらにかさんでいきますので、その分だけでも原価は確実に高いものとなります。「水は限りある貴重な公共財産」です。

私たちひとりひとりが、いま一度みんなの財産としての水道のしぐみを理解し、ムダのない水の使い方を考えてみましょう。

料金収入・費用・給水量の推移



将来を見通した水道施設の計画づくりに、つねに努力しています。



計画に従って、浄水場や管路などを建設しますが、その資金の大部分は借入金です。



浄水場できれいな水にして、みなさんの家庭に送ります。

水道料金は、水をつくる費用にあてられたり、借りたお金をかえすのにあてられます。



水道を利用いただいたみなさんから水道料金をいただきます。



毎日、炊事やお風呂などにきれいな水が使われています。



水道事業経営のしぐみ

県営水道料金のしくみ

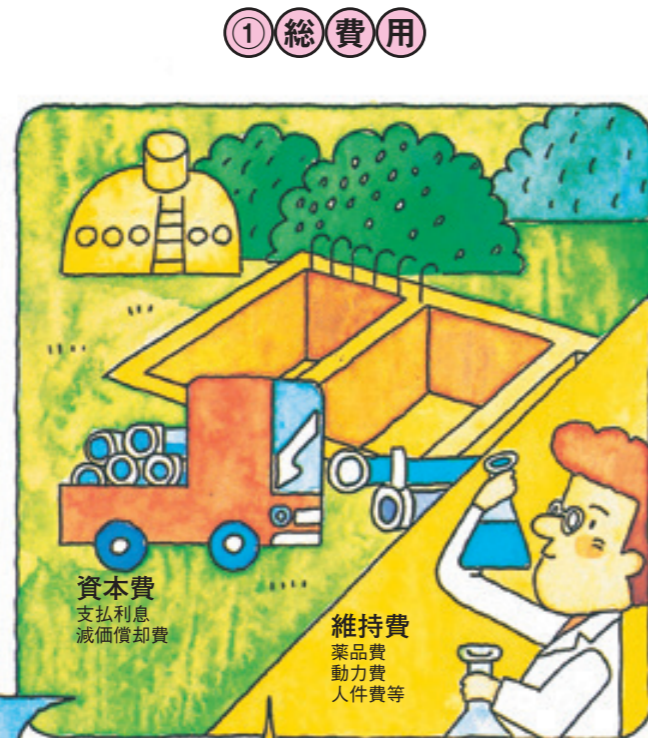
経営努力をしています



県営水道料金は、施設の合理的な利用と水の公平分配を図ることが必要であるため、基本料金と使用料金の二部料金制を採用し、各市町、企業団等から納付していただきます。

①**総費用** 施設のための費用（資本費）と、それを運営・管理するための費用（維持費）をあわせたものが、水を供給するのに必要な費用です。なかでも、施設づくりには、多くの費用がかかり、総費用（消費税・地方消費税を除く。）の約6割を資本費が占めています。

②**基本料金** 資本費を回収できる金額に見合う料金が基本料金です。この基本料金は、炊事・洗濯・風呂など日常の家庭生活に必要な“基礎水量※（1人1日200ℓ）”と、それを“超える水量（ある程度、選択性があると考えられ

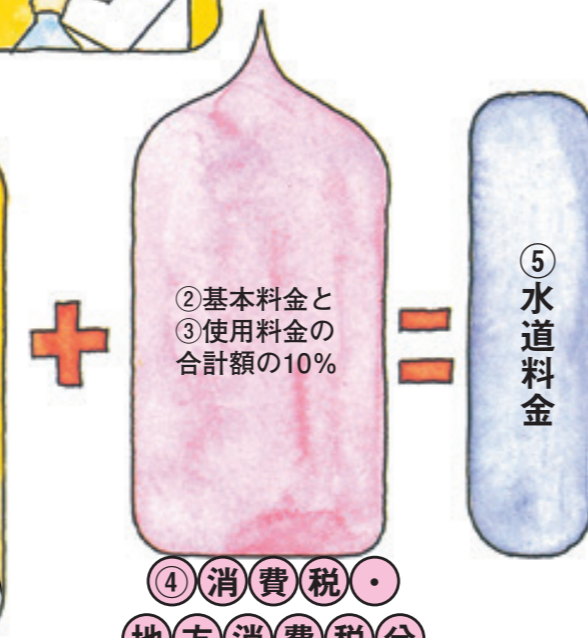


る水量)”の2段階で、料金を分けています。

③**使用料金** 水を供給するために必要な維持費（薬品費、動力費、人件費等）に見合う料金が使用料金です。この料金は、使用水量に応じていただいています。

④**消費税・地方消費税分加算料金** 基本料金と使用料金の合計額の10%が消費税・地方消費税分加算料金です。

⑤**水道料金** 基本料金と使用料金と消費税・地方消費税分加算料金をあわせたものが、水道料金となります。



〈組織の合理化〉 これまでにポンプ場の運転を無人化したり、事務所などを統廃合して、維持管理費や人件費などの削減による合理化を進めてきました。

〈業務の合理化〉 工事のコスト削減を図るとともに積極的に新技術を活用し工期の短縮などによりコスト削減を図ります。

また、浄水場の排水処理等施設の設計・建設及び運営・維持管理業務にPFI*の導入を進め、愛知用水地域、三河地域及び尾張地域の12浄水場で排水処理施設等のPFI事業を実施しています。

さらに、上水道の6浄水場において運転管理業務の民間委託を導入しております。

※PFI（Private Finance Initiative）民間の資金、経営能力及び技術能力を活用して公共施設等の建設、維持管理、運営等を行う手法のことです。

〈施設の合理化〉 県営水道がスタートしたころにつくられた浄水場の規模は小さく、そのうえ各地に点在していました。

その後の水需要の増加によって小規模な浄水場などの統廃合を行い、効率的な事業運営に努めています。

なお、2006年度には蒲郡浄水場を廃止し、豊川浄水場へ統合しました。



※ 基礎水量 = 前年度末の市町村 給水人口 × 200ℓ × 県水依存率

水道事業のあらまし



●愛知県水道用水供給事業

水道の広域化を指向する、愛知地域広域的下水道整備計画が1980年度に策定されたことに伴い、この計画の一環として、1981年度から愛知県水道用水供給事業を実施することになりました。

この事業は、水道用水の安定供給体制の増強を目的として、従来の4水道用水供給事業を統合したものです。

〈事業の概要〉

1. 給水対象 31市7町1広域事務組合3企業団(49市町村)
2. 計画一日最大給水量 1,740,000m³



●愛知用水地域

尾張東部丘陵地帯から知多半島一帯を対象に水道用水を供給するため、愛知用水事業の一環として1957年に着手し、1962年1月から1日最大給水量約54千m³の施設能力で給水を開始しました。

その後、1962年度～1965年度の第1期拡張事業、1965年度～1971年度の第2期拡張事業及び1972年度～1980年度の第3期拡張事業により、1日給水能力は499千m³となりました。



尾張東部浄水場 (2018年8月撮影)

さらに、同地域の人口増加等による水需要の増加に対処するため、1993年度には尾張東部浄水場の給水を開始し、現在では、牧尾ダム、阿木川ダム、味噌川ダム、長良川河口堰を水源として、1日給水能力は685千m³となりました。今後も水需要の動向を見ながら施設整備を図ります。



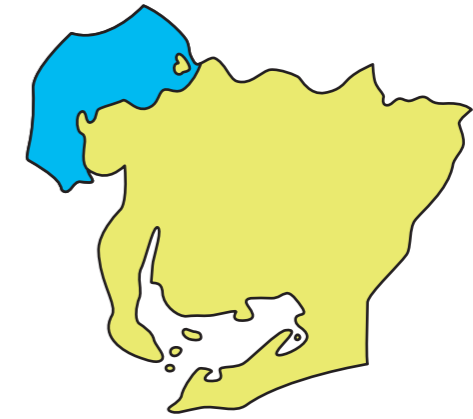
上野浄水場 (2018年8月撮影)

●尾張地域

木曾川とともに発展してきた尾張地域は、豊富な地下水に恵まれ、従来、生活用水の大部分をこの地下水によって賄ってきました。

しかしながら、急速な都市化の進展に伴う地下水の過剰揚水、井戸の乱掘等が災いして、水位の低下や水質の悪化を招いています。

このため県では、尾張水道用水供給事業を実施する



こととし、1969年から専用施設の建設に着手して、1973年度に犬山浄水場から一部給水を開始しました。

1985年度には尾張西部浄水場の給水を開始し、現在では岩屋ダムを水源として1日給水能力は、約513千m³となりました。今後も水需要の動向を見ながら施設整備を図ります。



犬山浄水場 (2020年9月撮影)



尾張西部浄水場 (2018年8月撮影)

名称	所在地・電話番号	現在給水能力	完成時給水能力	給水対象	
愛知用水道事務所	上野浄水場	〒476-0002 東海市名和町葦山7 TEL (052) 604-4132	m ³ /日 164,100	m ³ /日 164,100	半田市、刈谷市、常滑市、東海市、大府市、知多市、高浜市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町、愛知中部水道企業団(豊明市)
	知多浄水場	〒478-0015 知多市佐布里字西池之脇8 TEL (0562) 55-3501	206,300	211,800	
	小計	—	370,400	375,900	
尾張旭出張所	高蔵寺浄水場	〒487-0032 春日井市高森台1-10 TEL (0568) 91-3902	94,300	94,300	瀬戸市、春日井市、尾張旭市、愛知中部水道企業団(日進市、長久手市、東郷町)
	尾張東部浄水場	〒470-0111 日進市米野木町南山489番4 TEL (0561) 74-3071	220,300	220,300	
	小計	—	314,600	314,600	
計	—	685,000	690,500	10市、5町、1企業団	

名称	所在地・電話番号	現在給水能力	完成時給水能力	給水対象	
尾張水道事務所	犬山浄水場	〒484-0081 犬山市大字犬山字東洞15 TEL (0568) 61-5077	m ³ /日 344,300	m ³ /日 371,600	一宮市、春日井市、津島市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、岩倉市、愛西市、清須市、あま市、蟹江町、北名古屋水道企業団(北名古屋、豊山町)、丹羽広域事務組合(大口町、扶桑町)、海部南部水道企業団(愛西市、弥富市、飛島村)
	尾張西部浄水場	〒495-0001 稲沢市祖父江町祖父江字柳原86 TEL (0587) 97-1176	169,000	264,100	
計	—	513,300	635,700	11市、1町、1広域事務組合、2企業団	



●西三河地域

岡崎市、豊田市をはじめとする矢作川沿岸の西三河地域の諸都市は、名古屋市の人口拡散による人口増加、さらには内陸工業の進展により、水道用水の需要が高まり、水源の確保、水道施設の拡充が急務となりました。

このため県では、矢作ダムを水源として西三河水道用

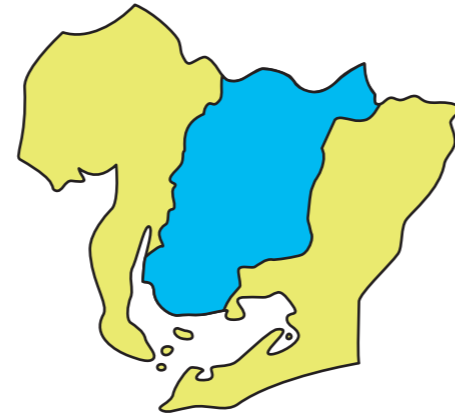


豊田浄水場（2018年8月撮影）



幸田浄水場（2018年8月撮影）

名称	所在地・電話番号	現在給水能力	完成時給水能力	給水対象
西三河水道事務所	豊田浄水場 〒470-0343 豊田市浄水町原山62 TEL (0565) 45-1500	m ³ /日 231,000	m ³ /日 231,000	岡崎市、碧南市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、幸田町、愛知中部水道企業団（みよし市）
	幸田浄水場 〒444-0104 額田郡幸田町大字坂崎字楠木23-4 TEL (0564) 62-1450	89,000	89,000	
計	—	320,000	320,000	6市、1町、1企業団



水供給事業を実施することとし、1967年度から専用施設建設に着手して、1971年に幸田浄水場から、1972年には豊田浄水場から一部給水を開始しました。

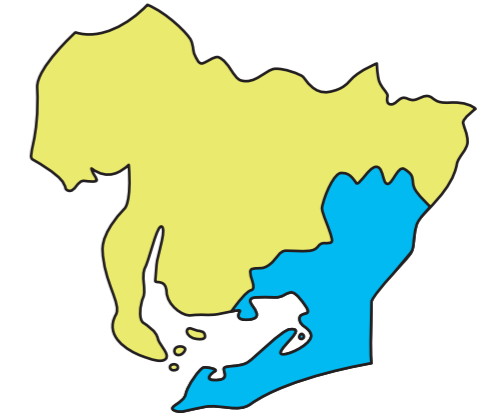
現在の1日給水能力は320千m³です。

●東三河地域

東三河地域では、増大する水道用水の需要に対処するため、豊橋市はじめ3市2町が豊川用水事業に参加して、それぞれ独自の水道事業計画を立て実施してきました。しかし、豊川用水事業費の増大に伴う市町営水道事業経営への大きな影響などにより、県営移管が強く要望されました。他方、豊川用水事業に参加していなかった新城市、一宮町（現在の豊川市）からも県営による水道用水供給事業からの給水を要望されまし



豊橋浄水場（2018年8月撮影）



た。県では、これらの地域の将来の水需要に伴う水源対策と広域化を推進するため、東三河水道用水供給事業を実施することとし、1970年度から県営に移管し、給水を開始しました。

現在では、宇連ダム、大島ダム等を水源として1日給水能力は約278千m³となりました。



豊川浄水場と駒場池（2018年8月撮影）

名称	所在地・電話番号	現在給水能力	完成時給水能力	給水対象
東三河水道事務所	豊橋浄水場 〒440-0012 豊橋市東小鷹野二丁目9-1 TEL (0532) 61-2836	m ³ /日 104,900	m ³ /日 104,900	豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市
	豊川浄水場 〒442-0863 豊川市平尾町五反田26-30 TEL (0533) 87-3868	86,000	86,000	
	豊橋南部浄水場 〒441-3301 豊橋市老津町字南山田1 TEL (0532) 23-2200	87,500	87,500	
計	—	278,400	278,400	5市

工業用水道事業のあらまし



愛知県の工業用水道事業は、愛知用水、尾張、西三河及び東三河工業用水道の4事業により1日当たり1,450,600m³の給水能力を有し給水を行っています。



● 愛知用水工業用水道

名古屋市南部及び名古屋南部臨海工業地帯の工場に工業用水を供給するため、愛知用水事業の一環として1958年度に日量86,400m³の第1期事業に着手し、1961年12月から愛知県営工業用水として初めて給水を開始しました。

その後、あいつぐ企業進出に伴う水需要増加に対処するため、1961年度～1964年度、1973年度の第2期事業、1965年度～1972年度の第3期事業と順次事業を拡張し、

1970年度から第4期事業に着手して、現在では、牧尾ダム、阿木川ダム、味噌川ダム、矢作ダムを水源として、日量845.6千m³の施設能力で給水する一方、1990年2月に大府・阿久比地区に、2004年4月に豊田・三好地区に、2005年4月には東浦地区にも給水を開始しました。

今後も水需要の動向を見ながら施設の整備を図ります。



知多浄水場（2018年8月撮影）



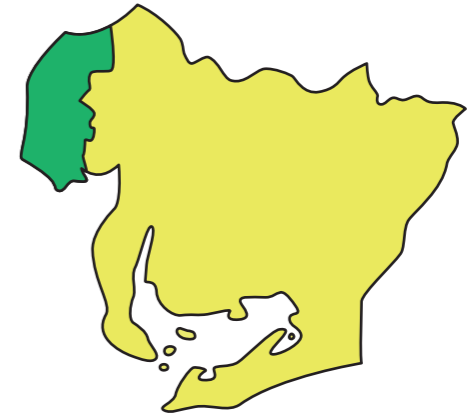
牧尾ダム（2006年8月撮影）

名称	所在地・電話番号	現在給水能力	完成時給水能力	給水区域(給水先事業所数)
愛知用水水道事務所	上野浄水場 〒476-0002 東海市名和町蕨山7 TEL(052)604-4132	m ³ /日 172,800	m ³ /日 172,800	名古屋市港区のうち堀川以東の区域及び南区のうち東海道本線以西の区域、豊田市のうち2005.3.31における豊田市の区域、東海市、大府市、知多市、みよし市、阿久比町、東浦町
	知多浄水場 〒478-0015 知多市佐布里字西池之脇8 TEL(0562)55-3501	472,800	472,800	
尾張旭出張所	尾張東部浄水場(東郷) 〒470-0151 愛知郡東郷町大字諸輪字北木戸西48-265 TEL(0561)74-3071	200,000	200,000	
計	—	845,600	845,600	106事業所(2026年4月1日現在)

● 尾張工業用水道

尾張地域は良質で豊富な地下水に恵まれ、古くから繊維工業を地場産業として発達してきました。しかしながら、戦後の経済発展に伴う地下水使用量の大幅な増加により地盤沈下が顕著となり、その区域の広さと沈下量が全国一といわれる程激しくなりました。

このため、地盤沈下の防止対策として、県条例等による地下水揚水量の厳しい規則と共に、地下水揚水量の約3分の2を占めていた工業用水について代替水源の確保のた



め、岩屋ダムを水源として、日量290千m³の尾張工業用水道第1期事業を計画し、1977年度から浄水場や管理設工事に着手して1985年8月から給水を開始しました。

その後、事業所の廃業により契約水量が減少したため、尾張工業用水道第1期改築事業では、日量150千m³での改築を実施し、2017年度に完了しました。今後も水需要の動向を見ながら施設の整備を図ります。



岩屋ダム（1996年11月撮影）



尾張西部浄水場（2018年8月撮影）

名称	所在地・電話番号	現在給水能力	完成時給水能力	給水区域(給水先事業所数)
尾張水道事務所	尾張西部浄水場 〒494-0014 一宮市上祖父江字南外山271 TEL(0587)97-1176	m ³ /日 150,000	m ³ /日 290,000	一宮市、津島市、江南市、稲沢市、愛西市、清須市のうち旧清洲町の区域、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛鳥村
計	—	—	—	76事業所(2026年4月1日現在)



●西三河工業用水道

衣浦臨海工業地帯並びにその背後地の工場に工業用水を供給するため、矢作ダムに水源を求め、日量300千 m^3 規模の事業で、1970年度から浄水場や管理設工事に着手しました。

その後、豊田市を中心とする西三河内陸部において、輸送機工業等の急速な発展に伴い工業用水の需要が増加したため、給水区域を拡大し、日量300千 m^3 のうち100千 m^3 をこの地域にも給水するよう計画を変更して1974年度から工事に着手しました。

1975年5月安城浄水場から衣浦臨海部に給水を開始し、次いで1977年5月から西三河内陸部に給水を開始しております。

さらに、岡崎市を始めとする矢作川左岸地域にも給水するよう給水区域を拡大し、給水を開始しました。今後も水需要の動向をみながら施設の整備を図ります。



安城浄水場 (2018年8月撮影)



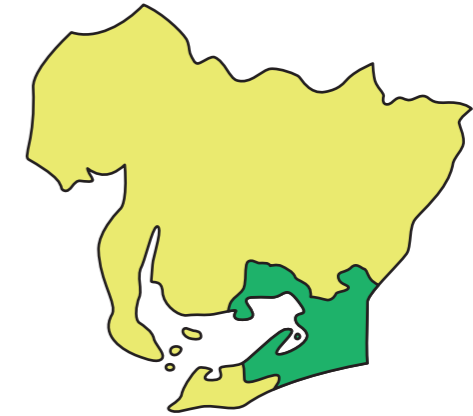
矢作ダム (2000年11月撮影)

名称	所在地・電話番号	現在給水能力	完成時給水能力	給水区域(給水先事業所数)
西三河水道事務所 安城浄水場	〒446-0052 安城市福釜町道田44 TEL (0566) 75-3133	300,000 m^3 /日	300,000 m^3 /日	岡崎市のうち矢作川以東で一般国道1号以南及び矢作川以西の区域、半田市、碧南市、刈谷市、豊田市のうち2005.3.31における豊田市の区域、安城市、西尾市のうち2011.3.31における西尾市及び旧吉良町の区域、高浜市、みよし市、東浦町、武豊町、幸田町 133事業所 (2026年4月1日現在)

●東三河工業用水道

東三河地域は、1964年に工業整備特別地域の指定を受け、新しい工業地帯として生まれかわりつつあります。重要港湾である三河港においては、東三河臨海工業地帯として工業用地の造成が進められており、内陸部とともに将来の発展が期待されています。

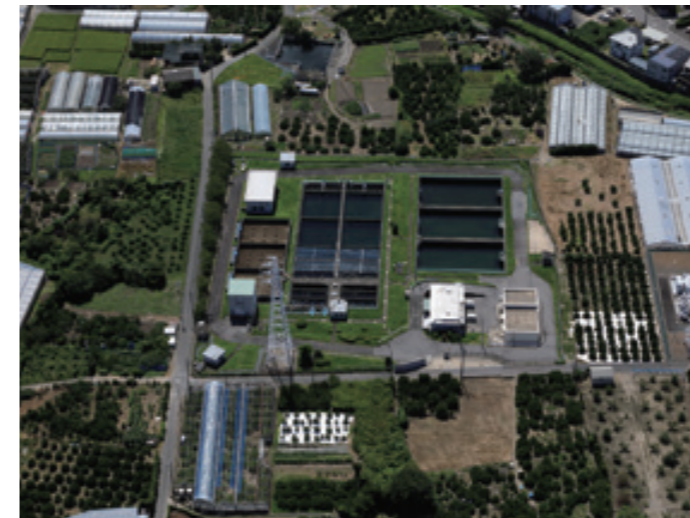
このような状況から水不足に悩むこの地域に、豊川用水事業の宇連ダムを水源として、工業用水を供給するため、1968年度から第1期事業に着手し、1970年度から蒲郡地区に対し給水を開始しました。1971年度から



蒲郡及び大崎・田原地区を対象に第2期事業に着手し、蒲郡地区は1975年4月から給水を開始しました。また大崎地区は、1978年7月に、田原地区は1979年6月に一部給水を開始しており、さらに、御津町にも給水区域を拡大し、1999年4月に一部給水を開始しています。

なお、田原地区における新規需要に合わせて未実施であった浄水場の整備等を行い、2023年度に日量155千 m^3 の整備が完了しました。

今後も水需要の動向を見ながら施設の整備を図ります。



蒲郡浄水場(工水) (2019年8月撮影)



豊橋南部浄水場 (2018年8月撮影)

名称	所在地・電話番号	現在給水能力	完成時給水能力	給水区域(給水先事業所数)
東三河水道事務所 蒲郡浄水場(工水)	〒443-0002 蒲郡市清田町五反田52-1 (連絡先) 豊川浄水場 TEL (0533) 87-3868	44,000 m^3 /日	44,000 m^3 /日	豊橋市、豊川市のうち旧御津町の区域、蒲郡市、田原市のうち旧田原町の区域 57事業所 (2026年4月1日現在)
豊橋南部浄水場	〒441-3301 豊橋市老津町字南山田1 TEL (0532) 23-2200	111,000 m^3 /日	111,000 m^3 /日	
計	—	155,000 m^3 /日	155,000 m^3 /日	

環境にやさしい事業運営

■地域の人びとに愛され、親しまれる水源の森・佐布里池

佐布里池は、知多半島のほぼ中央、愛知用水水路の幹線沿いにある、自然の丘陵地帯につくられた人工の調整池です。

県営水道では、ここをみなさんの生活にうおいを与える、緑の安らぎの場として育てるとともに、きれいな水を送り続けるための水保全を行っています。



水源の森・佐布里池（2011年9月撮影）

また、佐布里池に隣接する「水の生活館」は、水の不思議さや大切さを「見て、聞いて、触れて」体験できる施設です。みなさんも水に関するいろんな体験を試してみませんか！



水の生活館

知多市佐布里池48-1
TEL 0562-55-6531
■入館料 無料
■開館時間 午前10時～午後4時（但し、佐布里池梅まつり期間中を除く10月1日から翌年2月末までは午前10時から午後3時まで。）
■休館日 月曜日（祝日の場合は翌日）及び年末年始（12月28日～1月4日）
※水道週間（6月1日～7日）・佐布里池梅まつりの期間中の月曜日は開館します。

■再生可能エネルギーの活用に努めています。

犬山浄水場では太陽光発電を導入しており、浄水場で利用する電力の一部に充てており、余剰電力については固定価格買取制度を活用して電力会社へ売電しています。

■廃棄物の有効利用に努めています。

浄水場の水処理過程で発生する残渣汚泥については、園芸用土などに有効利用しています。



太陽光発電設備（犬山浄水場）

ご理解ください、県営水道

Q&A



Q1

なぜダムをつくらねばならないのですか。

A1

水道は食事、洗濯、トイレなど私たちの暮らしに欠かせないものです。必要な時に必要なだけ水道の水を使うことができるように降った雨をダムに貯めています。でも雨が降らないとダムの水が少なくなり、節水や断水になることもあります。最近は、雨が降らない日が長くつづくことがよくありますので、ダムに水が貯まりにくくなっています。そこで雨が降らない時でも安心して水が使えるように降った雨を貯めておくためのダムを作る必要があります。



Q2

水が、水源地から家庭に届くまで、どのくらいかかりますか。

A2

ところによって異なりますが、尾張地域の場合でみると、岩屋ダムから犬山浄水場までは、およそ15時間ぐらいで、浄水場から家庭まで遠いところも近いところもありますが、平均して30時間ぐらいかかります。

Q3

水道水には色々な物質が含まれていると聞きましたが、県営水道の水は大丈夫ですか。

A3

水道水に必要な条件は、衛生的で安全であること、使用するときには不快感や不安感がないことなどですが、それを満たすために水質基準が定められており、定期的に水質検査を行い、基準に適合していることを確認していますので、安心して飲んでいただけます。



Q4

現在県営水道の1日の給水量は、どのくらいですか。

A4

2025年度の年間給水量は、約4億2千8百万m³となっており、平均すると毎日約117万m³の水を送ったこととなりますが、水の使用量が増加する夏には1日最高約131万m³を送水しました。また、2026年度は、年間約4億2千3百万m³、1日平均約116万m³を給水する予定です。

Q5

貴重な水を大切に使用するためには、どのようなことに気をつけたらよいのですか。

A5

家庭では次のようなことを心がけていただくと大切な水を上手にお使いいただけます。
①水を出しっぱなしにせず、蛇口をこまめに開け閉めする。
②お風呂の残り湯を洗濯や掃除などに再利用する。
③洗濯をするときは、ためすぎをする。
④ホースで流し洗いせず、バケツに水をくんで洗車する。
⑤歯をみがくときは蛇口を止めてコップですすぐ。
⑥蛇口に節水コマを取り付けたり、節水型の洗濯機や便器を使用する。
⑦食器を洗う時は、油などの汚れを、紙や布で落としてから水洗いをする。

